

◆二十三番（松井英雄君） 二十三番、公明党長野市議員団松井英雄でございます。

スポーツを通じた新たな観光交流の取組についてお伺いいたします。

近年、まちおこしのコンテンツの一つとして、マラソンなど市民参加型スポーツイベントや観戦型スポーツイベントの開催、あるいはスポーツ合宿・キャンプ誘致などを実施することで生まれる経済波及効果に、地域が注目し始めています。

電通と早稲田大学による共同調査、地方自治体におけるスポーツ施策のイノベーション調査によれば、多くの自治体がスポーツを通じた地域活性化に高い関心を持ち、従来の健康や教育といった効果に加え、観光・スポーツ関連産業振興といった経済的な効果をスポーツ施策の目的とする自治体が増えつつあり、スポーツによる地域活性化とその経済効果を求める自治体が、今後更に増加すると予想しています。

さいたま市では、スポーツ分野で新たな観光・交流人口拡大を図るため、市のスポーツに関するシティセールスや関連マーケティング活動を専門的に展開する組織として、本格的スポーツコミッションとしては国内初となる、さいたまスポーツコミッションを二〇一一年十月に設立しました。

さいたまスポーツコミッションは、スポーツ大会、スポーツイベントを誘致するためプロモーターとしての積極的なプロモーション活動とともに、スポーツ大会、スポーツイベントの受入コーディネーターとして宿泊、交通の手配などをワンストップで担うことで、スポーツによる地域経済活性化の推進機関として機能しています。

また、国レベルにおいては、スポーツ基本法が二〇一一年六月に制定され、観光庁がスポーツ観光推進室を設置するなど、スポーツを取り巻く新しい動きが活発化しています。これからの日本の復興にスポーツと観光の果たす役割は大きく、その両者が融合したスポーツツーリズムの一層の推進が図られることが期待されています。

韓国、中国、台湾、オーストラリアのニーズ調査によると、日本で観戦、参加してみたいスポーツを聞いたところ、スキー、スノーボード、雪遊びなどのウィンタースポーツが上位を占めています。インバウンド拡大、健康増進、産業振興などにもスポーツの持つ役割は大きいものです。

我が市は、冬季オリンピック・パラリンピック開催都市としての知名度を含め、オリンピック関連施設、広大な大自然の中でスポーツを楽しめるという魅力あるまちであります。スポーツを見る、する、支えるとの新しい観光価値の創造を図っていくため、企業、観光団体、スポーツ団体など、各種団体と連携、協働を効率よく機能させる組織も必要と考えます。

そこでお伺いいたします。スポーツを通じて観光価値の創造を図っていく地域発の積極的な取組として、長野市スポーツコミッションの設立を提案しますが、御見解をお伺いいたします。

（二十三番 松井英雄君 質問席へ移動）

◎市長（鷲澤正一君） 松井英雄議員さんの御質問にお答えをいたします。

本市では、スポーツを軸としたまちづくりを推進しております。長野市スポーツ振興計画の中でも、豊かな自然環境、冬季スポーツ、オリンピック施設など、長野の特徴を生かしながらスポーツ産業の広がりやスポーツツーリストの集客など、スポーツと観光面での経済効果などの観光、産業を視点に取組を展

開しております。

具体的には、国際大会を初めとする各種競技大会の開催を積極的に支援しており、全国でも人気が高い長野オリンピック記念長野マラソン大会やプロ野球公式戦、十年間連続で市内で開催する全国中学校スケート大会を初めとする、各種スケート競技大会などが毎年開催されております。

また、ワールドカップバレーボール大会や高校総体、インターハイですが、それから卓球や柔道、剣道、空手、ドッジボールやゲートボールなど、小学生から社会人、高齢者に至るまで、様々な全国規模の大会が開催され、多くの選手・役員の他、保護者や応援の観客など、毎年大勢の皆様が本市を訪れております。

さらには、地域密着型スポーツチームであるサッカーのAC長野パルセイロは、南長野運動公園総合球技場で年間十七試合のホームゲームを行っている他、野球の信濃グランセローズは、長野オリンピックスタジアムにおいて年間十一試合、昨年秋からbjリーグに参戦したバスケットの信州ブレイブウォリアーズも長野運動公園総合体育館において四試合行っており、対戦相手のサポーターを中心に市外からも観戦者が訪れております。

こうした取組を行う一方、ながの観光コンベンションビューローでも、コンベンション誘致の一環としてスポーツ合宿の誘致も行い、実績を上げるなど、スポーツによる地域経済の活性化に効果が現れてきていると感じております。

議員さんから御提案の、スポーツを通じた誘客活動等を行うスポーツコミッションの設立についてありますが、まずは、ながの観光コンベンションビューローのコンベンション部が中心となって、スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

新年度、県においてスポーツイベントなどを通じて地域活性化を図るため、スポーツコミッションの設立、活用の可能性について検討していくとのことでもありますから、県と連携を図る中で、市独自のスポーツコミッションの必要性についても研究してまいりたいと考えております。

以上です。

◆二十三番（松井英雄君） 長野オリンピック記念長野マラソン、また長野車いすマラソンがいつも盛大に開催され、私も走ることはできませんが、感動を持って観戦をさせていただいております。

また、中学校のスケート大会、こちらが十年間継続してやるということもありますが、高校野球においては甲子園がメッカといいますか聖地、あるいはラグビーでいえば花園などがありますが、この中学校のスケートではエムウェーブ、あるいはビッグハットが聖地として中学生の皆さんが目指していける、そんなことができればいいなというふうに感じております。

また、あるホテルの営業の方とお話をする機会がございましたが、昨年、ホテルの方が単独で五百名規模のスポーツキャンプの誘致をしたということをおっしゃっていました。また、そういったホテル業界であるとか、様々な観光協会とお話をする中で、まだまだ誘客できるのではないかというふうに思いますので、更なる研究をしながら、よろしく願いいたします。

続きまして、期日前投票手続の簡素化について御質問いたします。

平成十五年から新しく始まりました期日前投票制度は、直接投票箱に投票ができ、全国的に見ましても、年々増加傾向にあります。長野市におきましては、平成十九年の市議会議員選挙で六・七九七パーセント、昨年の市議会議員選挙では八・六八六パーセントの方がこの制度を利用しています。

しかしながら、期日前投票の導入により不在者投票よりも手続は簡素化されましたが、期日前投票を

行うためには市役所、支所に行き、投票日当日に投票に行けない理由を宣誓書に記入し提出する必要があります。その宣誓書には、投票人の住所、氏名、投票ができない理由を記入することになります。

しかし、親族が高齢者の方など本人の体調がいいときに連れていきましたが、職員に見られているようで住所などを記入する際、手が震えて書けなかったとか、緊張し大変だったという声が寄せられています。

そんな折、期日前投票のときに記入する宣誓書が市ホームページからダウンロードでき、自宅で記入し、投票所に持参することで、投票人がリラックスして投票を行うことができ、事務手続も更にスムーズに進み、投票率をアップしている自治体があることを知りました。また、入場券のはがきの裏に、あらかじめ宣誓書を印刷している自治体も多くあるようです。

公職選挙法には、宣誓書の記入場所の指定はないと思いますので、自宅での記入も可能ではないかと思います。高齢者、障害者、またその場での記入に戸惑う方々への配慮として、自宅で宣誓書に記入ができ、それを持参し、投票できれば、ふだん行き慣れていない投票所で緊張する心理的負担が減り、事務手続も簡素化、事務費用も低減され、投票率のアップにもつながると考えます。

そこで、提案ですが、本市も宣誓書を市ホームページ、広報ながのにて市民が取得したり、あるいは入場券はがきの裏に宣誓書を印刷することなどにより、事前に記入することはできないでしょうか、御見解をお伺いいたします。

◎**総務部長**（小林隆之君） 期日前投票手続の簡素化につきましてお答えをいたします。

宣誓書の提出につきましては、公職選挙法施行令に規定されており、期日前投票所において選挙人本人が記入することが原則であると理解しております。御質問のように、一部には事前に投票所入場券と合わせ宣誓書用紙をお送りしている自治体、またホームページから宣誓書用紙をダウンロードできる自治体もございますが、期日前投票と投票日当日の二重投票や、なりすまし投票といった不正行為、あるいは事務的なミスを防止する必要があるとございます。

長野市におきましては、このようなトラブルを未然に防ぐことが公正で適正な選挙執行のために重要であると考えておりますので、期日前投票所において、選挙人本人が記入する原則どおりの方法を継続すべきであると判断しております。

しかしながら、御提案のうち、投票所入場券と合わせて送付する方法につきましては、郵送料ですとか委託料、これが過大になることから実施は困難でございますが、ホームページから用紙をダウンロードする方法につきましては、事前に記入された内容が選挙人本人が記入したものであることが確認できる手段があれば、採用することも可能であると考えておりますので、他の自治体における運用方法等を調査研究し、この次の決められた選挙、平成二十五年七月に執行される参議院議員通常選挙までに方針を決定してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◆**二十三番**（松井英雄君） 市民への情報提供の手法、よくある御質問、FAQの運用についてお伺いいたします。

市民の皆様から頂く御要望の一つに、本庁に行かなくても支所で何とかならないか。また、平日は仕事があり、土・日でなければ時間がとれない、そんなときに市役所が開いていればといった要望を、これま

で何度も耳にされていると思います。

各種申請や手続の多くは、本庁に行かずとも支所において可能となってきました。しかし、それで市民が望む役割を果たしているのか、サービスの充実度はどうなのかと考えたとき、情報提供や相談機能といった点では、まだまだ不十分な点があります。市民からは、業務時間外や土・日や祝日も電話やファクスで対応してもらえるように、さらにはワンストップ対応によるサービスの改善が求められています。

一月に宇都宮市へ視察に行っていました。宇都宮市では、市のホームページによくある質問を設置し、市民の皆様が得たい情報に関連する用語を入力することにより回答を容易に得ることができるようになり、市政への理解が深まるとのことです。

また、インターネットを持たない市民の皆様にはコールセンターを開設しています。コールセンターは、市の代表電話にかかってきた電話にオペレーターが、今までは関係部署へ取り次ぎでしたが、導入後は、その場でオペレーターが市民の方の声をよくある質問にて検索、そして回答するというものでした。これにより、市民は即座に的確な回答を得られ、職員への単純な問い合わせが減り、専門的業務を行う時間が確保されます。

しかし、本市では費用対効果からコールセンターの果たす役割は認識しつつも、便利即実施には至っておりません。そこで、まずは市のホームページによくある御質問の掲載をしてはどうでしょうか。この内容を充実させ、この情報を職員が活用し、市民からの問い合わせに答えていくようにすることで、将来のコールセンター開設を考えた場合にも、役立つ情報提供源になると考えます。

それでは質問します。情報提供手段として、よくある御質問の積極運用をどのように考えるのか、お聞かせください。また、ホームページ上にて介護や年金、子育てなどの相談業務の充実を図るべく専門的なサービスの提供について、今後どのようにお考えか、お聞かせください。

◎企画政策部長（湯原正敏君） お答えをいたします。

議員さんの御質問にもありましたように、本市ではコールセンターの設置について検討し、役割を認識しつつも、初期投資も含め、運営経費が多額であること、行政の業務内容が幅広く複雑であり、個人情報に関わるものや苦情相談など、オペレーターが即答できないものも多いとの判断によりまして、設置を見送った経過がございます。

御指摘のとおり、市民の皆様からのお問い合わせには、迅速かつ的確な回答が必要であります。そのため本市では、市民の皆様から多く頂く一般的なお問い合わせに対し、ながのし暮らしの便利帳を作成いたしましたして、全戸配布により御利用をいただいているところでございます。

本年一月にリニューアルいたしました長野市ホームページでは、運用システムの更新によりまして、各課のホームページに関連情報のコーナーとして、市民の皆様からお問い合わせの多い案件と回答、相談会の開催情報などが分かりやすく掲載できる、よくある質問を設けました。しかしながら、よくある質問コーナーの活用が全庁的に浸透していないのが現状でございます。

先ほど申し上げましたように、市民の皆様から寄せられる御質問に対しては、迅速かつ的確な回答が必要であるため、今後もホームページのよくある質問コーナーの掲載内容を充実させ、ホームページのトップページによくある質問を設置しまして、市民の皆様への情報提供を積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。また、ホームページの掲載方法につきましても、できる限り市内での統一を図りまして、市民の皆様により一層使いやすいホームページの作成を心掛けてまいりたいというふうに

考えております。

以上でございます。

◆二十三番（松井英雄君） 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業についてお伺いいたします。

公明党は、非正規労働者や年金生活者、子育て世帯、新婚世帯などの住宅困窮者を対象に、民間や公共住宅の空き家をリフォームして低家賃で提供するセーフティネット住宅の整備を提唱し、二〇一二年年度予算案に民間賃貸住宅のセーフティネット住宅の整備事業が盛り込まれました。

この事業は、最初の入居者を子育て世帯や障害者のいる世帯にすることなどを要件に、民間賃貸住宅の空き家に対象となる改修をすると、一戸当たり百万円を上限に、住宅改修費の三分の一を国が補助するものです。対象となる改修工事は、耐震化やバリアフリー化、省エネルギー化を含んでいるものです。例えば、空き家一戸の改修に三百万円かかり、そのうち省エネ改修の費用が五万円だったとしても、改修費三分の一の百万円が国の補助となるものです。

入居者の対象に条件を付けた背景には、子育て世帯や高齢者世帯、障害者のいる世帯などが民間賃貸住居への入居を制限されている実態があり、国土交通省によれば、入居制限を行っている民間賃貸住宅の家主は十五・八パーセントあり、このため改修工事後の賃貸住宅の管理について、一、最初の入居者は子育て世帯や高齢者世帯などにする、二、子育て世帯や高齢者世帯などの入居を拒まない、三、比較的低廉な家賃であることを条件にしました。

また、こうしたリフォーム工事は、地域の中小工務店などが仕事を請け負うことが多く、地域経済の活性化にもつながることが期待されています。また、今回制度化するに当たって、補助対象住宅の要件の中に、災害時に被災者が利用できるよう自治体と協定を締結すること、居住支援協議会を設けるなど、地方自治体との連携を強化しました。長野市においても、民間の賃貸アパートにおいて多くの空き家があるとの現状があり、問題視されております。

そこでお聞きします。長野市の民間賃貸住宅には空き家があるものの、バリアフリーなど不十分な点が見られます。民間賃貸住宅の質の向上やセーフティネット住宅事業の導入についてのお考えをお聞かせください。また、民間賃貸住宅を活用した借上型公営住宅についての考えをお聞かせください。

◎建設部長（倉澤孝君） お答えします。

御提案のこの事業は、国の平成二十四年度予算案に盛り込まれた事業で、平成二十二年度実施された、ストック活用型住宅セーフティネット整備推進事業をリニューアルしたものと考えられます。

このストック活用型事業により交付決定を受けた住宅は、平成二十三年六月現在、市内に三十戸あり、高齢者世帯等の入居を拒まない住宅として国に登録されております。しかしながら、これは国の直轄事業であるため、この三十戸の入居状況など詳しいことは不明でございます。

御提案のありました、民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業は、予算の段階のため詳細は不明ですが、議員さん御説明のとおりでございます。これまでのストック活用型事業と同様のものと考えられます。

また、この新たな事業の導入に当たっての条件といたしましては、長野県の地域住宅計画に盛り込むとともに、災害時における被災者の利用に関する協定の締結や、市と業界団体との居住支援協議会の設

立が必要となります。今後は、事業の詳細について情報収集に努めるとともに、県の動向等を注視しながら、本事業の導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、民間賃貸住宅を活用した借上型公営住宅につきましては、事業者が所有する賃貸の集合住宅を長野市が一定期間借り上げ、新たに市営住宅として転貸するものですが、空き部屋を一室単位で市営住宅として借り上げた場合には、民間賃貸住宅の家賃が市場価格であるのに対し、市営住宅の家賃は国で定められた収入に応じた算定方法などにより決定されることから、一般入居者との間で家賃格差が生じ、不公平感からのトラブルが予想されることなどの問題もございます。

また、市営住宅として使用することを前提に、新築した建物を借り上げる事例は大都市には多くありますが、一方で、既存住宅の空き家を個別に借り上げる事例は極めて少なく、コスト的な問題等、現段階では検証が難しい状況でございます。

しかしながら、今回の大震災のような緊急に住宅を確保しなければならない場合や、若者や子育て世帯を対象とした中心市街地などの定住促進対策、又は市営住宅の建て替えに伴う住替用など、一時的な活用には有効な手段であると考えております。

借上住宅については、平成二十四年度に予定している建替計画や削減計画策定の中で、賃貸住宅市場のアンケート調査などにより、空き家物件の把握等を行い、市営住宅として活用するための可能性等について検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆二十三番（松井英雄君） 四点にわたり質問、また御提案をさせていただきました。研究、検討を更に進めていただき、前向きな前向きな検討をしていただきたいと思います。また、それが実施に至り、様々な困っている方、生活に困っている方へ行政の手を差し伸べる、そういった一端になればというふうに願って、私の質問を終わらせていただきます。